令和３年 11 月 19 日

福島第一原子力発電所 ALPS 処理水の処分に関する基本方針説明会（宮古会場）
〔質　疑・応　答〕

【岩手県：菊池副部長】
質疑の時間に入りますが、いくつかお願いがあります。
一つは、できるだけ多くの団体の方から御質問いただけるようにするため、時間の都合上、質問の数を概ね２、３項目程度に絞っていただきたいと思います。
また、発言の時間が長時間に及ばないように御協力をいただければと思います。複数名で参加されている団体の皆様におかれましては、代表の方がまとめて御発言いただくなど、多くの方が発言できるよう御協力をいただきたいと思います。
なお、発言の際には、所属と御名前をおっしゃっていただいた後に質問していただきたいと思いますので、御協力をお願いしたいと思います。
それでは、質問のある方は、挙手をお願いいたします。

【質問者：豊かな三陸の海を守る会】
豊かな三陸の海を守る会の岩間と申します。
先ほどの資源エネルギー庁さんに説明いただいた資料「福島第一原子力発電所 ALPS 処理水の処分に関する基本方針及び処分に伴う当面の対策のポイント」の９ページに地図があります。福島第一原発の処分方針での放出予定量、約 22 兆ベクレルとありますが、これは、実際に福島原発が稼動していた時の量より一桁多い感じがするのですが。私が調べたところ、福島第一原発は、津波の前の年に稼動していたときに、通常、2.2 兆ベクレル、約２兆ベクレルを放出しているということでした。それをわざわざ、22 兆ベクレルと一桁多くしているのは、何かすごく作為的なんですよ。実際にこれから放出する量が年間 22 兆ベクレルとしていて、これに合わせているのかどうか。
それで、全体の放出量がどこかに書いてあるか分からないのですが、私が調べたところでは、860 兆ベクレル。となると、22 兆ベクレルを１年間に放出すると、39 年ですか。福島第一原発が稼働していたときの 2.2 兆ベクレルで考えれば、それから一桁多くなってしまって、事故前の福島原発と同じように放出していくとしたら、390 年掛かってしまうのではないかという感じがします。その 22 兆ベクレルを１年間に放出させるという根拠が、全くおかしいという感じがします。
それから、濃度についてですが、海水のトリチウム濃度というのは、0.1～0.2 ベクレルくらいですね。それを 1,500 ベクレルくらい放出するときに、ものすごく濃いものだなという印象を持っていますが、それについてあまり言及がないですね。

このぐらいの濃さのものを出すけれど、何とか勘弁してくださいという文章がどこかに欲しかったと思います。

それと、問題だなと思うのは、トリチウムの除去装置について、それぞれの資料に１ページ程度、さらっとしか書いていないんです。トリチウムの除去装置は、ロシアあたりではかなりちゃんと開発しているようです。新聞資料で読んだほうが、ここにある資料よりは詳しく書いてあります。実際に、ロシアに行って、それをきちっと目で見て調べてきたのかどうかということが、私はちょっと腑に落ちません。海洋放出する前に、トリチウムの除去装置をきちんと調べて、あるいは日本でも、京都大学とか、近畿大学でも開発していますので、そちらの方にもっと力を入れるべきではないかと思います。その辺の予算がどのくらい付いているのかということが、全く説明されていないわけです。今、説明してもらった資料の中では、カナダの例だけが出ていますけれども、ロシアのほうが本命なんですよ。ロシアでは、実際に、原発からトリチウムを放出していないということも、私は聞いています。だから、やろうと思えばできるはずの技術だと思うんですけども、それが全く出ていないんですよね。

資料の中に５つの処分方法を検討しましたとありますが、第１番目にトリチウムの除去装置というのがなぜないのかと思います。５つ検討しましたが、そのうち４つはほとんど無理であり、だから海洋放出します。大本命のトリチウム除去装置はなぜ、ここに載っていないのですか。はっきり言って、作為的にしか見えません。

このような隠し事をやっているような組織だから、誰も信用しないのだと思います。信用がないから、風評被害が起きるんです。今まで原発は安全だと言いながら、事故が起こった。それをきちっとした反省もなしに、こういう体質であれば、誰もあなた方を信用しません。そこが一番の根本だと私は思います。それについても、答えをお願いします。

【資源エネルギー庁：牧野特別対策官】

御質問ありがとうございます。

最初の 22 兆ベクレルの話でございますが、資料 10 ページをご覧いただきますと、真ん中に「放出量：22 兆ベクレル／年」と書いておりまして、「事故前の福島第一における放出管理目標値」という注がございます。これは、目標値でございまして、実際にはそれより少ない量を放出していたということは、事実でございます。

続いて、どれぐらい出していたのかというと、確かに 2.2 兆ベクレルの年もあったということでございます。

では、これから全体でどれくらい出していくのかということについて、ずっと 860 兆ベクレルのレベルが続いているわけではなく、ここはトリチウムの半減期が 12.3 年ですので、最初は 860 兆ベクレルであったとしても、12.3 年経つと、それは半分になる、そのまた半分になるということで、総量としては減ってまいります。そういうことを踏

まえると、大体30年から40年の廃炉の期間内にそれを出していくということになります。既に、もう半減期になっているものもございますので、そういうことも利用しながら、徐々に放出していきたいと考えてございます。

それから、1,500ベクレルというのは、非常に濃いものを出すのではないかということにつきましては、飲料水の基準に比べると、かなり低いレベルになってございまして、加えて、海に放出することによって、直ちに拡散、希釈が始まるわけでございます。

東電も触れたとおり、通常の海水よりも高い濃度の範囲というのは、非常に限られるわけでございますので、そこは、その結果をご覧いただきたいと思います。

それから、トリチウム除去装置についてでございます。まず、資料25ページをご覧ください。これは、2014年10月から1年半ぐらいかけて、トリチウム分離技術の検証試験を実施しております。全体で30億円をかけて実証を実施しております。この中で、ロシアのロスアトムのものも、検証の対象になってございます。この時点では、ここに書いてありますとおり、直ちに実用化できる段階にある技術とは評価されておりません。加えて、その後、経産省の職員がロシアに出張した際に、ロスアトムに寄って意見交換をしております。その際には、新たなデータ等が出てこなかったということでございますので、2016年3月にかけての評価、これが、その出張したときも、そして今も変わっていないということでございます。それは、実際に現地に出張して、見てきた結果でございます。

以上です。

【資源エネルギー庁：谷川企画官】

御指摘いただいた中で、信用がないから風評が起こるんだという御指摘もございました。私も、そういったところは、とても強く、印象を持ってございます。例えば、資料11 ページを見ていただきますと、処理水の放出による影響量が示されておりまして、放射性物質による実害というのはありえない状況なんですけれども、やはり、震災ですとか、福島第一原発事故の影響を受けた皆様におかれましては、国ですとか、東電というのは、加害者のように映ってございまして、政府・東電が安全だと言っても、すぐには信用ならないというところも多くあると思ってございます。

私どもも、科学的な事実に基づいた説明をもう少し丁寧にしていかなければいけない、例えば、本日、初めてお会いさせていただいた中で信頼関係が構築できるかというと、やはり初見の者同士ということになりますし、政府の役人という形で映っていると思います。

私どもも、まずは、科学的な事実に関して丁寧に説明を尽くしていくということになるのかなと、また、説明会を何度か繰り返させていただくことになるのかなと思っております。科学的・講学的な課題はもうクリアさせていただいてございまして、基準は満たしております。ただ、社会科学的な話ですとか、心理学的な課題をクリアしていって、

風評被害がないように、起こらないように、何とか努力してまいりたいと考えております。

【質問者：宮古市議会　落合議員】
宮古市議会議員の落合と申します。
冒頭に、一言触れておきますと、宮古市議会では、全会一致で海洋放出決定という国の方針を撤回せよという意見書を上げました。それから、宮古市長も、この問題では、岩手市長会、東北市長会、全国市長会で同じような趣旨の特別決議を上げるために尽力されました。
そういうことを踏まえて、前提問題で最初にお聞きしたいのは、今日のこういう説明会は、４月に菅政権が海洋放出方針を決定する前に、なぜやらなかったのか。そこにみんなが怒っているんですよ。関係者の合意を抜きにいかなる処分もしませんと言ったのは、政府なんです。それを破ったのは、政府なんです。そして、岸田首相は、総選挙の時に、福島に行ってこう言いました。「放出決定を先送りすることはない。」と言明したんです。だとすると、本日、会場で出た意見は、結果として無視していいことになりませんか。どんなに合理的な住民の要求が出たとしても、「来年の秋には満杯になるから、翌年から放出するんだ。」と、そこの前提が変わらないのであれば、どんな意見を聞いても無駄だということになりませんか。まず、その点を教えてください。

【資源エネルギー庁：牧野特別対策監】
御説明が足りていないことについては、本当に申し訳なく思っております。御理解をいただくということが本当に大事でございますので、今日もこうして、遅ればせながら、説明にまいっているところでございますし、引き続き、説明を尽くしてまいりたいと考えてございます。
福島県の漁連さんとの関係でも、放出方針決定以降、その処分の必要性ですとか、処理水の安全性、風評対策の中身など、たびたび私ども説明にお伺いしております。こうして、引き続き、御理解をいただくべく説明を続けてまいりますので、その点を御理解いただければと思います。

【資源エネルギー庁：谷川企画官】
先ほどの御意見の中で、今日の意見をちゃんとくみ取ってくれるのかという御指摘がございました。ＡかＢかという話ではなく、皆様の声を聞いて、やはり安全性に係る御理解を得ることがまだ不足していることですとか、風評影響の大きさを懸念されているところを感じて、ＡもＢもＣもというような形で対応していくということが、私たちの使命であると考えています。
例えば、資料 19 ページの当面の対策というものも、４月に方針決定させていただい

てから、様々な方々の声に耳を傾けて、対応策というものを編み出して、これを８月に出したところでございます。もちろん、これで対策は終わりではないことも認識してございますので、資料 19 ページの一番下に、「今後も、風評の状況を継続的に確認」していって、必要があれば追加的対策を講じていくこととしております。

まず、至上命題といたしましては、福島第一原発事故が起こり、チェルノブイリ原発のように封じ込んで、当面先送りすればいいのではないかという議論もあったかもしれませんが、私どもは違うと考えております。30 年、40 年かけて廃炉事業をやっていく、そして福島の地を取り戻す、まだ避難されている方もいらっしゃるんですけれど、そういった方々が一日でも早くふるさとに戻れるようにする、そういったことを目指して、廃炉を進めていく。廃炉と復興というものは車の両輪だと考えてございまして、そういった中で先送りすることができない課題と考えてございます。

この 10 年の間、処理水の方針を決めることができなかったんですけれども、我々としては、一歩前に進んで廃炉を進め、復興を進め、そして影響が及ぶところには手立てを講ずるということを併せてやってまいりたいと考えております。御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【質問者：宮古市議会　落合議員】

多くの方が質問したいと思いますので、あと１点だけ短く言って、私は終わります。

２つ目はですね、説明がなかったことが、私は一つあると思っているんです。なぜ放出を急ぐのか。その理由に、政府も東電も、「1,061 基タンクが置いてある。ほぼ満杯だ、限界だ。だから放出する。」と言っているんですが、640,000 ㎡、ざっと概算ですが、64 丁歩の空地を持っているじゃないですか。それは否定しないと思うんです。これは、航空写真でも全部載っています。64 丁歩もの膨大な敷地があるのに、満杯だから海洋放出という論理は、成り立ちません。

私の意見は、とりあえず、原発の敷地内にそれだけの用地があるわけですから、そこにタンクを増設して当面やるべきだということです。この 640,000 ㎡とは別に、廃炉に向けて 81,000 万㎡、８丁歩の用地が必要で、これを確保している。ここまで東電は説明している。だったら、廃炉に何年かかるのでしょうか。40 年かかる。東電の広報官は、「廃炉を決める権限を我々にありません。40年で廃炉が完成するかはわかりません。」と。これが、公式見解ですよ。でしたら、今空いている土地に、とりあえずタンクを増設してやる、そういう検討はなぜしないんですか。

最後です。

あとは、先ほど話がありましたが、ロシアの国営企業の子会社が開発したトリチウム除去設備の国際入札をするときに、経産省の職員が行っているじゃないですか。これは、日経新聞も朝日新聞も書いています。多分、予定価格が想像以上に高かったために、札を入れないで帰ってきたんだと思います。そうであれば、放出を急ぐのではなくて、日

本中の科学者の英知を全部結集して、急いで実用化できないかやってくれと。そういう検討をすることの方が、多くの皆さんの期待に応えることになると思うんです。
　本日、重茂漁協の方も来ていますが、約 40 年間、重茂漁業では、合成洗剤を一切使わないで、この海を守るために頑張っている。そういうときに、トリチウムを含んだ汚染水を流すとは、とんでもない話だと私は思います。
　この２点を聞いて、私は、終わりにします。

【資源エネルギー庁：谷川企画官】
　空地があるという御指摘がございました。
　確かに、空地がゼロかというと、そうではないので、まだタンクを作る余地もあるかもしれませんが、小委員会の報告書や学識経験者の皆様の見解では、タンク増設の余地は限定的だということになってございます。
　ALPS 処理水を処理して、綺麗にして、タンクにため込んでいるのですが、この 10 年間、ずっと右肩上がりをしてきておりまして、ALPS 処理水の処分をどこかのタイミングで判断しなければいけない、これは避けて通ることができない課題です。それは、ずっと未来永劫、タンクが増え続けて、このタンクのある土地を次世代に引き渡していくのかというと、そうではない。そういった中で、科学的な安全性ですとかを積み上げて、今に至っております。
　実際問題、タンク等も仮設の構造物でございまして、地震があったりすると、タンクから水が漏れたりしないかと、私たちもヒヤヒヤします。管理をしながら海洋放出するっていうのは、これは良いのですが、管理していない中での漏えいというものを、私どもは非常に恐れております。これは、原子力規制庁からも言われております。また、御地元からも、やはりタンクが林立しているという風景自体が、風評を起こしているんじゃないかという意見をいただいたことがございます。
　それから、トリチウムの分離についての御指摘をいただきました。私も、このポストに就く前は、全く原子力のことですとか、処理水のことを全く知らなかったところです。トリチウムはなぜ分離できないのかと思い、調べたところ、元素記号は、Ｈなんです。Ｈ以外のその他の金属は、色々な方法で除去できて、基準値以下にできるんですけれども、トリチウムはＨですので、トリチウム水は、H_2Oなのですね。H_2Oからこれを分離するのは、至難のわざで、なかなか技術的な観点で、分離することができないという課題に直面してございます。私どもも、まだ諦めたわけではないんですけれども、福島の復興という時間軸と合わせて、まずは海洋放出させていただきながら、最新技術の動向も注視してまいりたいと考えております。

【質問者：豊かな三陸の海を守る会】
　豊かな三陸の海を守る会の横田といいます。

私は漁業者でありまして、非常にこのことについては関心が高くてですね。
先ほど来のお話を聞いていますと、意見を言っても、説明を聞いても、なかなか虚しいような思いで今マイクを取っています。
最初に、先ほど、風評被害について、ちょっと変なことを聞いたなと思ったのですが、「今日の説明会に来た方は、処理水は放流しても、ほとんど害がないと思ってくれる。そう思ってない人が、風評被害を起こす発言をするのではないか。」と。このように、先ほどお聞きしたんですけれども、私は、これはもってのほかだと思います。
とにかく、政府も、東電さんも、嘘偽りを言ったことが過去に何回もあったわけです。まず、「原発は絶対事故は起きない。」というのが、あのとおり事故が起きた。それから、菅前総理は、「皆さんの理解がなければ、海洋放水はありません。」と約束をしながら、今年の４月に、全漁連の会合の中で、約束を反故にし、海洋放流の方針を伝えた。原発施設でも、高レベル濃度の放射性廃棄物の最終処分場について、北海道のほうで交渉をしているじゃないですか。こういうことに、我々は非常に不信を持っているわけです。
以上のことは前段でありまして、私が言いたいのは、先ほどの方からお話があったんですが、とにかく置き場所がないから海洋放出すると、一番お金が掛からなくて簡単だと。そういうことで決定したわけですね。そこから出てきている問題です。
政治家の方が、「トリチウム水は飲んでも大丈夫だ。」と言っていましたが、皆さんはそう思っていますか。トリチウムは、確かに外部被ばくはありませんが、内部被ばくのおそれがある。海に放流されたものは、食物連鎖により、最後は人間が食べるわけです。トリチウムが体内に蓄積されて、人間の生殖機能に影響があるという話も聞きます。そういうことが本当にあるだろうか。それを一つお聞きします。
もう一つは、1972 年に、ロンドン条約が制定されて、1973 年には日本でも批准しているわけです。今回の福島第一原発の処理水は、一般の原発排水と全く異なるものだと思います。私ども漁師は、海に投機すると海上保安庁に逮捕されます。そういう状況の中で、トリチウム水を海洋放流することは、ロンドン条約に違反すると思うのですが。
これについて、お伺いしたいと思います。

【資源エネルギー庁：牧野特別対策監】
最初に、私の説明の中で、今日この場にいらっしゃる多くの方には安全性を御理解いただけるのではないかというお話をいたしました。「そうでない方に」という言い方に聞こえてしまったのかもしれませんが、こういう説明を世の中全てに行き渡らせることが現実的に不可能である以上、トリチウムの安全性についての説明に触れたことがないという方が、どうしてもいらっしゃる。そういう方の不安が、やはり風評に繋がるのではないかということでございまして、ここにいらっしゃる方で、やっぱりトリチウムは危ないとお考えの方について言及したわけではないので、誤解を生じさせるようなことがありましたら、大変失礼いたしました。

【水産庁：長谷川室長】
水産庁の長谷川と申します。
まず、トリチウム水を飲めるかというお話ですけれども、飲んでもいいんですけれども、沸かすなりの処理をしないとちょっと危ないと思います。お腹を壊してしまいますので。という話です。
トリチウムが濃縮するんじゃないかというお話がありましたけれども、トリチウムは水と同じなので、水と同じように体の中に濃縮するわけではありません。一部で、濃縮するんじゃないかという報告が出ていますけれども、それをよく読んでみると、非常に特殊な環境で起こった事例でして、他の一般のところではそういうことはないと言えます。重金属などと違って、生物濃縮して、食物連鎖でどんどん濃縮していくということもないと考えられておりまして、それは、これまでの色々な例でもそのようになっているところでございます。
あと、最初の方が放出量の話をされていましたけれども、トリチウムの放出量と海洋放出に何年かかるかというのは、マイナス金利のローン計算のような話になるんですが、元本がいくらあるのか、まだ分からないんですね。建屋の中に残ってるトリチウム水の量は、誰にもまだ分からないです。ただ、22 兆ベクレルというのは、相当安全を見込んで、その元本がものすごく多いだろうという前提の下で行っている計算ですので、実際はそれをなるべく少なくするように努力していこうということになっています。それと、放出する濃度の 1,500 ベクレル／リットルですけれども、実際には、もっとたくさんの水で薄めているので、1,500 ベクレルの７分の１ぐらいの濃度になろうかと思っております。
ということで、さらに海水で希釈をされることになりますので、魚の方への影響はほぼないと思っておりますが、それがちゃんとできるのかというのが、皆さんが一番、御心配されていると思うんですね。そういうことは、私どもも、水産庁ですので、しっかり見ていきたいなと思っているところでございます。
以上です。

【資源エネルギー庁：谷川企画官】
先ほど、ロンドン条約違反ではないかといった御指摘もいただいたところですが、私どもが示しているとおり、基準を満たしているという点においては、通常の原子力発電所の排水と全く同じでございます。通常の原子力発電所の排水も、その他の金属は取り除いた後、トリチウムを含む排水を冷却水の中に入れて海に出しています。それが資料９ページの世界地図のところで示しているとおり、世界の原子力発電所でも行われている状況でございます。そういった基準を満たす中で、福島第一原発からも、その他の金属はほとんど取り除き、トリチウムを含む水については、確実に希釈をして海に出す。

これは、法令どおりでございまして、ロンドン条約に抵触するものでもございません。
　ロンドン条約といいますのは、例えば、一昔前、日本海に放射性物質を犯しているようなところがあって、そういったものを取り締まるものです。船の上からそのまま排出しては駄目で、普通の工場排水や下水道からの処理水が普通に岸壁から出ていると思うんですけれども、これもタンカーに積んで海上投棄するとロンドン条約に違反しますが、陸から排出する分については、ロンドン条約に抵触するものではございません。

【質問者：宮古市議会　田中議員】
　宮古市議会の田中と申します。
　私からは、確認も含めて、端的に質問させていただきます。
　まず、今年の４月に、政府が海洋放出を決定しておりますけれども、具体的な放出時期は２年後程度ということで報道されております。説明をお聞きしますと、非常に緊急性がある、タンクがいつ壊れるか分からない、漏出の危険もある、だから、急いでやればいけないということと、２年後から海洋放出を開始するという、このタイムラグが、私は非常に矛盾があると思っております。本当にひっ迫しているのであれば、年内に放出するというくらいの判断がなかったら、私は整合性がないと思っています。来年は参議院議員選挙があります。この問題がどのように国民に浸透して、どうなるか分からないということを考えますと、２年というこのスパンは、緊急性を強調する一方で、余りにも期間があり過ぎるのではないかというのが私の理解です。その点について、納得のいく御説明をお願いします。

【資源エネルギー庁：谷川企画官】
　実際の作業のステップとして２年かかってしまうと、私どもは認識してございます。今、福島第一原発でこの作業をしようとすると、原子力規制委員会の認可が必要になります。ですので、まずは、事業者である東京電力さんが、実施計画書を作って、それを原子力規制委員会に提出して、規制委員会から認可をいただいた後、希釈装置ですとか、放出設備の工事をできることになってまいります。その物理的な積上げの結果、最低でも２年ぐらいかかってしまうというのが実情でございます。参議院議員選挙は、全く関係ないところでございまして、とにかく安全に、適法に、地道に積み上げてまいりたいと考えてございます。

【東京電力：阿部バイスプレジデント】
　廃炉推進カンパニーの阿部と申します。
　スケジュールのところで若干補足をさせていただきたいのですが、お手元の方に、別紙１「多各種除去設備等処理水の取扱いに関する検討状況【概要】」をお配りしてございます。こちらの 11 ページに、「今後の工程」とございますけれども、これは、あくま

で案といいましょうか、おおよその工程ということでございます。政府からお示ししていた 2023 年春に向けて、事前の認可ですとか、調査、そして工事、色々な工程がございます。例えば、事前の調査、これは、まだ終わってございません。こういう調査によって、工事工程も当然変わってきますし、さらには国の認可の審査もございますので、この工程にのっとって、しっかり努力していきたいと思います。

さらに一番大事なのが、本日、御指摘をいただきましたが、まず、しっかり説明をさせていただくことが、今やらなければいけないことと認識してございます。全体の工程としてはこういうものがありますので、後ほどご覧いただければと思います。
ありがとうございました。

【質問者：男性】

御説明、ありがとうございました。また、県の皆様には、御苦労いただきまして、私たちが説明を聞く機会を与えられたことに感謝申し上げます。

ところで、基本方針の中で懇切丁寧に説明すると言っておられますが、今後、私たちがまだ説明を聞きたいという場合には、この宮古で、また説明していただけるのか、というのが第１点です。

それから、東電の池田さんに質問ですが、福島原発事故処理の賠償を担当された経験はあるのでしょうか。この別紙２の８ページに記載されているコールセンターに電話を掛けて、あるいは、メールで質問を行った場合、しっかり回答はいただけるのか。その辺をよろしくお願いします。

【資源エネルギー庁：牧野特別対策監】

初めの御質問についてでございます。

最後に申し上げようと思っておりましたが、今日は、色々な団体や自治体の方がいらしていますが、こういう形でなくとも、うちの団体に来てくれとか、うちの役場で説明してくれとか、そういうお話をいただければ、いつでも、どこでも、何度でも参るつもりでございますので、そこは、ぜひ声をお掛けいただければと思います。

【東京電力：池田所長】

賠償の経験というお話でしたが、私は、震災直後から、賠償担当として携わっておりまして、今回、仙台に赴任しておりますが、今回、３度目の賠償担当をしております。ですので、過去から色々お話をいただいている点についても、今後の風評被害が発生した場合には、適切に対応していきたいと思っております。

２点目のコールセンターへのお問い合わせについては、私ども仙台事務所の方で岩手県の担当をしておりますので、そちらから私の方に連絡はありますので、書面より、まずは色々お話を伺えればと思っております。コールセンターにそのような御連絡をいた

だければ、私ども、事務所の方から御連絡させていただきたいと思っております。

【質問者：男性】

六ヶ所原発について説明に来てくれと言ったところ、「それは国が決めた方針だから、国に言ってください。」と。ところが、国に言ったところ、「いや、実施団体は日本原燃だから、日本原燃を呼んで説明を受けなさい。」と。そういう前例があるものですから、このまま放出に至るまでに色々な疑問点を解消したいと思っています。

そして、賠償についてですが、例えば、車が追突すれば、相手方が 100%負担します。ところが、別紙２の資料７ページに「30%」とあります。これはどういう意味なのか。例えば、ここにしいたけ業者が来ておりますけれど、５年間の補償のみで終わり。ところが、朝５時、夏は３時に起きて、海へ、山へ仕事のために出ていた人たちが、頑張ったところで売れない。その後、補償金はあっという間になくなりました。この漁民のための補償というのは、３割の算定で済ませなさいという命令調に思えるのですが、そうであれば、そのように改めてもらいたいと思います。

【東京電力：池田所長】

御意見ありがとうございました。

そういった意味で、各種事業者団体さんも通じて、しっかり御説明をしていきたいと思うのですけれども、今の貢献利益率の話は、ちょっと私の方で十分説明できなかったので、補足させていただきます。

事業者さんによって、売上げに応じて変動費がございますので、その変動費が変動する場合の変動率を考慮して、全ての売上げに対して減収分を賠償するという考え方ではなく、そういった利益率も考慮させていただきたいということで、一例として記載しております。一律 30%で賠償をするということではなく、事業者さんの実態に応じて、その率は変動すると考えておりますので、個別の御事情を伺いたいと思っております。ちょっと誤解を与えるような記載でしたが、今後注意していただければと思います。

【質問者：女性】

先ほども質問がありましたが、今後の住民説明会のスケジュールは、どんな感じになっていますか。どういうスパンで、どの範囲でといったところを教えてください。今回の説明会については、岩手県の復興防災部長から 10 月 27 日に、市町村、農林水産関係団体、商工関係団体、観光・旅行業・・・、そういったところに宛てた文書を出されているんですね。住民説明会は、閣議決定の前もされてないという話も随分あったんですけれども、今の時点でまだ住民説明会も行っていないというのは、大変な背任ですので、ぜひ、ここで決めていただきたい。次、宮古に何月何日に来ますと、お示しいただけないでしょうか。お願いします。

【資源エネルギー庁：牧野特別対策監】
今回は、岩手県さんにアレンジをしていただいたものでございまして、このように多くの色々な分野の方に来ていただくことができました。宮古市で住民説明会をしてほしいという場合に、どなたを通じてアレンジしていけばよろしいでしょうか。
今、いつ行きますと言っても、どういう場が設定されるのか分からないと、説明会自体がなかなか成立しないと思いますので。

【質問者：女性】
今のお答えが住民に対するコミュニケーションの対応だというふうに受け取りました。どういうふうに説明をしていくのか、コミュニケーションをとっていくのか、そこを理解するための努力をしてください。

【質問者：久慈市漁業協同組合】
久慈市漁協の向井と申します。久慈からやってまいりました。
この ALPS 処理水、漁業にとって決してプラスでないことは、皆さんお分かりかと思います。既に全漁連からも、国に対する意見が届いているかと思います。
国は、２年ほど前に漁業法の改正を行いました。今の漁業が将来やっていけないから、根本的に構造から改善して、将来にわたって漁業が発展するようにということで、大幅な改善を行いました。御存知かと思いますが、磯焼けとか、主要魚種の低迷とか、三陸は厳しい状況にあるということも、そのとおりです。その中で、我々は海を守ってきましたけれども、これから漁業を立て直していくという中で、ALPS 処理水を期限が来たから流す、そういった相反するような説明、これについては、漁業関係者として理解できるものではありません。国が一枚になって、漁業が今後どうなっていくのかということを真摯に考えていただいて、地元を応援して、三陸の漁業を盛り立ててもらいたいというのが、漁業者の皆さんの希望かと思います。
ここで、改めて反対はいたしますが、仮にそれが叶わなかった場合には、漁業発展のために、若しくは産業発展のために、復興の立場で説明をいただきたいと思っております。
復興庁からの対応も、今後求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

【水産庁：長谷川室長】
水産庁でございます。
本当に、漁業者の方たちには、この話はメリットのない、デメリットしかない話だと思いますので、できれば他の方法をとってもらいたいとお考えになるのは当然のことだと、私も思っております。

漁業法改正の話もいただきました。私、実は水産庁のサケマスふ化場の出身でして、若いころは鮭のお腹を裂いたり、精子をかけたりしました。近くには、津軽石とか閉伊のふ化場とか、名立たるふ化場がたくさんあって、以前、こちらに来させていただいたこともあります。今、三陸の漁業では、秋サケ、サンマ、イカが獲れないということで、大変な状況になっていると思います。資料の中にも書いてありますけれども、例えば、その種苗放流の支援ですとか、不漁魚種に代わる対策をしていくというようなことも、今回の対策に入れております。私、水産庁ですので、今後、こういった海洋環境の変動の中で、漁業、養殖業をどうしていくかということは、全国共通の課題だと思っておりますので、しっかり対応していきたいと思っております。

よろしくお願いします。

【岩手復興局：山本局長】

復興庁岩手復興局の局長をしています、山本と申します。

先ほど、復興庁の方からもというお話がありました。

私は、岩手復興局ですので、岩手の立場から話をしっかり聞いて、特に皆さんからの御意見をしっかり受けとめてまいりたいと思っております。

復興庁は、復興大臣が風評被害対策のトップとしてタスクフォースを立ち上げておりまして、大臣の方からも、「風評被害を決して起こさないという強い決意でしっかりやれ。」という御指示をいただいております。皆さんの御意見を賜りながら、今日、各庁来ておりますが、政府としてしっかり対応してまいりたいと思います。

引き続き、よろしくお願いいたします。

【質問者：豊かな三陸の海を守る会】

最初に質問したのですが、ちょっとおかしいと思いますので、資料を直してもらいたいと思います。

資料９ページですけれども、他のところは全部排出量が書いてあるのに、福島第一原発だけは、放出予定量となっています。福島第一原発を入れるのであれば、過去の、例えば、前年度の排出量をそこに書き込んでもらいたい。この地図の中に、福島第一原発の放出予定量を入れるのはおかしいですよね。全く別口ですから。原発で出しているわけではないんです。こう書かれると、原発がこのくらい排出したように見えてしまいます。

それからもう一つ、資料 13 ページの５つの処分方法について、ここにトリチウム除去装置を入れてください。これを入れないとおかしい。実際、ロシアでやっているわけですよ。

私再処理にかなり関心持ったので、再処理の専門家の学者、市川先生という方に何回かお邪魔して質問したんです。それが十何年も前ですけれども、「トリチウム除去装置

はある。ロシアでは、もう稼働している。」と言うんですよ。もう十何年前に。

それから、「原発はもうすでにトリチウム水を排出しているんだから、いいんだ。」という考え方はおかしいです。なぜかと言えば、「原発が一応電気を生み出して、利益を出しているから、仕方がない。この程度は我慢してね。」というのが原発です。でも、今回は何も利益を得ていない。ただ、「事故で、溜まってしまったから排出させてください。」と。利益はないのに、そもそも、これは本末転倒ですよね。ですから、やはり別の方法を考える、これを基本に考えてください。タンクも、今のような仮のタンクではなくて、ちゃんとしたタンクを造る。方法は、色々あると思うんですよ。そちらの方を真剣に考えてください。放出するほうが安いから、放出することを前提にして、それをいかにも科学的に説明してみせているようにしか見えない。

先ほど、生物実験で魚を飼うという話がありましたけれども、そこの魚だけじゃない。実際には、海藻類があって、海藻類は光合成で水を有機物に変えていく。その有機物を魚が食べていたら、やっぱり体に入るわけです。そういうことを言っている学者がいるわけです。こういう説明会のときに、そういう学者も呼んでください。どちらの意見が正しいのかということを、我々は聞きたいですね。

【資源エネルギー庁：牧野特別対策監】

ただいまの御指摘について、御意見として承ります。ありがとうございます。

【岩手県：菊池副部長】

まだまだ話し足りないところがあろうかと思いますが、予定していた時間となりましたので、恐縮ですが、これを持ちまして、質疑の時間を閉めさせていただきたいと思います。

昨日もお話させていただいたのですが、昨日、今日と説明会を開催していただきまして、岩手県の住民の不安の声、懸念の声、また不信の声、非常に大きいものがあります。これからも説明会を積極的に開催していただくというような話もいただいておりますので、ぜひこういった声に真摯に耳を傾けていただいて、今後につきましては、御意見も踏まえた慎重な対応を重ねてお願いしたいと思います。